

地方自治法にもとづき 13人の議員で臨時議会を請求

右の各紙報道（1月9日付）をご覧ください。

八王子市政治倫理条例の制定をめざす議員の会は、昨年12月24日に自民党新政会と市議会公明党が公表した「八王子市政治倫理条例（案）」を審議するための臨時議会の開催を、1月8日に黒須隆一市長に請求しました。

市長は、「確かにお預かりします。内容が地方自治法や議会規則に沿うものか、検討させます。地方自治法にのっとり、適切に手続きします。」と答えました。

「対案」を出しながら準備を理由に臨時議会への議案提出をこばむ自民党新政会・対間康久議員のコメントは、到底市民の納得をえられないのではないのでしょうか。

臨時議会招集を請求 政治倫理条例巡り

八王子市

市長や市議の親族企業に市との請負契約の自粛を求める八王子市の政治倫理条例を巡り、制定を目指す超党派の「議員の会」（13人）は8日、黒須隆一市長に対し、臨時議会を招集するよう請求した。2月中旬の総務企画委員会で、自民と公明が昨年末に公表した条例案と提出済みの原案を並行審議するため、前もって臨時議会で委員会付託するのが狙い。

議員の会の陣内泰子（無所属）は「臨時議会の開催を黒須市長に請求した。これに對し、黒須市長は「内容が地方自治法や議会規則に沿うものか検討させ、適切に手続きする」と答えた。

議員の会によると、2月16日に予定されている総務企画委員会で対案を審議する際には、臨時議会に對案を上程し、委員会付託にする必要がある。そのうえで、

21.1.9 臨時議会 八王子市の政治倫理条例案 「対案」審議へ臨時会請求

議員の会

八王子市の政治倫理条例の制定をめざし、超党派の議員で組織する「議員の会」（13人）は8日、自民党新政会と公明党が合同で作成した対案を審議するため、臨時議会の開催を黒須隆一市長に請求した。これに對し、黒須市長は「内容が地方自治法や議会規則に沿うものか検討させ、適切に手続きする」と答えた。

議員の会によると、2月16日に予定されている総務企画委員会で対案を審議する際には、臨時議会に對案を上程し、委員会付託にする必要がある。そのうえで、

八王子市政治倫理条例案 対案審議臨時会 反市長派が請求

八王子市議会で審議中の市政治倫理条例案をめぐる、市長派の会派が対案を公表したことを受け、反市長派の市議員13人が8日、対案を審議するための臨時議会開催を市長に請求した。市長派の自民党新政会と公明党は、2月末に開く定例会にこの対案を提出する構えで、また議案上程への手続きをとっていない。

地方自治法では、議員定数の4分の1以上が招集を請求した場合、首長は20日以内に臨時議会を開催しなければならない。今回の請求者数は同市議会定数40の4分の1を超えている。ただ、現時点で議案となっていない対案が審議対象となるため、市長が開催を判断することになる。

自民党新政会の対間康久代表は「現在、提案理由の説明や質疑応答への準備をしている段階。臨時会への提出は考えていない」としている。

黒須隆一市長は「招集要件を確認し、法に則して処理する」とのコメントを出した。

第3回 市民集会

とき 1月24日(土) 午後6時30分～(15分開場)
ところ 八王子市学園都市センター
・第5セミナー室(東急スクエア12F)



資料代 200円
「対案」の問題点と今後の運動について報告します。ぜひ、お誘い合わせてご参加ください。



記事全文は、議員の会ホームページでご覧になれます。http://seirin8.web.fc2.com 八王子 政治倫理 検索